

# 平成30年度 男女共同参画課の事業と予算

## 1. 男女共同参画推進事業（企画推進係・男女共同参画相談室所管）

本市における男女共同参画社会の実現に向け、推進基盤や環境整備等、あらゆる分野における男女共同参画を推進する。また、「第2次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、DVの防止をはじめ、被害者の自立に向けた支援を行う。

### （1）主な事業

#### ①：「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の推進

- ・協議会の評価・意見等を踏まえ、「第3次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の施策を推進する。
- ・第4次さいたま市男女共同参画基本計画の策定について

#### ②：啓発事業の推進

男女共同参画の意義などについて、市民等への周知・啓発を図る。

- ・男女共同参画社会情報誌「You&Me ～夢～」を年度2回発行し、全戸配布を実施（平成30年度より、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」と合わせて発行）
- ・「ステキな男性写真展～カジダン・イクメン・イクジイ・ケアメン写真展～」の開催
- ・「さいたま市男女共同参画推進事業者表彰」の実施。
- ・地域の交流の場における啓発の実施

#### ③：DVの防止及び被害者の支援（男女共同参画相談室）

一体的な推進を目的として、DV防止対策関係機関連携会議の開催や、DV被害者保護のための緊急一時避難施設（シェルター）を運営する民間団体への財政的支援を実施する。また、DV予防啓発事業を行う。

### （2）予算について

#### ①：予算概要

・今年度予算額	15,316 千円
・前年度予算額	13,971 千円
・増減	1,345 千円の増

#### ②：主な減額理由

第4次さいたま市男女共同参画基本計画策定に係る増

## 2. 男女共同参画推進センター等管理運営事業（男女共同参画推進センター・男女共同参画相談室所管）

本市の男女共同参画推進の拠点施設である男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画社会の実現に向け、相談、情報収集・提供、学習・研修、団体活動・交流支援などの各種事業の充実を図る。

### （1）主な事業

#### ①：相談事業（男女共同参画相談室）

生き方、家族、職場や近隣の間人間関係などについて、婦人相談員による女性の悩み電話相談、専門家による法律・健康相談、男性臨床心理士等による男性の悩み電話相談を実施する。

#### ②：情報収集・提供事業

男女共同参画の推進に関する図書・行政資料の収集及び閲覧・貸出しを行う。

また、広報誌「鐘の音」を発行し、男女共同参画推進センター等で実施する相談事業、講座・講演会等の情報を提供する。鐘の音については、平成30年度より、男女共同参画社会情報誌「You&Me ～夢～」と合わせて発行する。

#### ③：学習・研修事業

「第3次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」及び「第2次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため講座・講演会を実施する。

#### ④：団体活動・交流支援事業

男女共同参画推進団体で組織される協議会が企画・運営する「女・男<sup>ひと</sup>フェスタさいたま」の開催を支援する。また様々な分野で活動している団体が実施する「男女共同参画推進市民企画講座」を支援する。

### （2）予算について

#### ①：予算概要

・今年度予算額	38,702 千円
・前年度予算額	38,334 千円
・増減	368 千円の増

#### ②：主な増額理由

子ども家庭総合センター開設に伴う相談用パソコンと小型乗用車リース料に係る増